

令和7年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト(「交通空白」解消緊急対策事業)  
 (令和6年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロ  
 ジェクト))対象事業

令和7年度第4回 皆野町地域公共交通活性化協議会分科会 会議概要

日 時	令和7年9月9日(火) 13:30～
場 所	皆野町役場 3 階 委員会室
出席者	別紙名簿のとおり ※名簿のほか町コンサルタント事業者である株式会社アイ・ディー・エー(社会技術 部)が参加 ※以下の議事概要については発言者ごとに次の記号表記を行う ●委員 ○事務局 △コンサル(株式会社アイ・ディー・エー社会技術部)
<p><b>【要約】</b>                  (出席：委員5名・随行者1名・事務局3名・オブザーバー1名・コンサル1名 欠席：委                  員1名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実証運行開始に向けた運行計画(案)について協議を行い、内容(※別途添付資料)に                      ついて承認を得た。なお、資料の記載表現や利用方法の一部については修正し、活性化                      協議会へ諮ることとした。今後は、実証運行の結果や利用者の意見を踏まえて調整して                      いく方針である。</li> <li>・[運行方式・運行日]：運行方式はミーティングポイント方式とドアツードア方式を                      併用し、特に山間部における移手段の確保に配慮する。住民説明会ではデマンド交                      通に加え、他の交通機関との併用を促す周知を行う。運行日は「月～土(※日曜・祝                      日・年末年始を除く)」ものする。</li> <li>・[車両・利用対象・周知]：実証運行時の使用車両は本格運行と同じ7人乗りとし、                      利用対象は町民に限定する。利用には事前登録を必要とし、広報、町ホームページ、                      住民説明会を通じて周知を図る。</li> <li>・[運賃・予約・目的地ポイント]：実証運行の運賃は無償とし、予約期限は前日から                      当日までに設定する。目的地ポイントは57か所とし、大字皆野の住民向けの乗車ポ                      イントを14か所設定する。協議の結果、新たな目的地ポイントとして公共施設「長                      生荘」を追加した。なお、エリアをまたぐ移動制限は設けない。</li> <li>・[今後の予定]：9月30日に第2回協議会を開催し、10月上旬から5地区で住民説                      明会を実施する。合わせて、10月の広報で利用方法を周知する予定である。路線バス                      との運賃調整については、引き続き協議を進める。</li> </ul> <p>1. 開会</p>	

委員 1 名欠席

#### 協議事項

デマンド交通導入（案）について

説明（事務局）

#### エリアについて

○：エリアの設定について、事業者としてご意見はあるか。

●（金子）：実運行上は、大字皆野エリアに限らず、車両に空きが生じていれば別エリアへの配車も可とする運用になる。

⇒○：エリアは目安とし空きが生じていればどちらの車両でも利用可とする。

#### ダイヤについて

○：ダイヤについて、事業者及びシステム会社との調整により、今後軽微な変更が発生する可能性があるが、現時点の考え方としてご意見はあるか。

●（金子）：まちなか着・発という表現は利用者にとってわかりにくいのではないか。実証運行を踏まえ調整していく必要がある。

→○：委員のお考えについて伺いたい。

→●（秦野）：利用者の実際の声の踏まえながら調整していけば良いのではないか。

→○：実証運行等の結果や利用者意見を踏まえ調整する。

⇒○：表現方法については今後の調整事項とし、説明概要の通り進めさせていただく。

#### 運行方式について

○：運行方式について、山間部の移動手段確保を踏まえ、目的地ポイント間の移動について制限を設けている。

→○：デマンドの役割として、まちなかの利用をメインに考えていないため、このような設計としている。

→●（金子）：お出かけタクシー券の利用も促す説明も合わせてした方が良い。利用方法については、実証運行において利用者の声を踏まえながら、今後調整していく必要がある。

→○：制限の設け方については町としても、今後の状況を見ていく必要があると認識している。

→●（浅見）：お出かけタクシーや路線バス等、他の交通機関と合わせて説明する必要がある。

→○：住民説明会等の説明時には、十分に説明する。

⇒○：利用方法の説明について十分配慮するものとし、説明概要の通り進めさせていただく。

#### 運行日・運行時間について

○：運行事業者として問題はないか。

→●（秦野）：運行日について、土曜日と祝日が重なった場合に、バスの運行に関してお客様から問い合わせを受けることが多い。現在の表記より詳細に示す必要があるのではないか。

→●（金子）：平日・休日の記載をなくし、「月～土」という記載にした方がわかりやすい。

⇒○：「月～土 ※日曜・祝日・年末年始を除く」という表記に変更する。

#### 車両台数について

○：実証運行における車両規格について、本格運行時と異なる場合はあるか。

→●（金子）：本格運行と同規格の7人乗り車両を用いる。

#### 利用対象者について

○：運行方式の変更を踏まえ、事前登録等の必要が生じることから、利用者については「町民のみ」としたが問題ないか。

→●（金子）：事前登録が必要となる旨を記載した方が良い。

⇒○：住民説明会等において説明を実施し、可能な限りその時点で登録をしていただくようにしたい。

→○（副町長）：10月の広報及び、町ホームページ等でも周知する予定。

→●（金子）：広報は見逃す方も想定されるため、実証運行中は常に掲載した方が良い。

⇒利用対象者は町民のみとして進め、周知方法や回数については十分に配慮する。

#### 運賃について

○：実証運行中の運賃については、当初は有償とする方向で協議を進めてきたが、事前登録や運行申請に要する期間の問題から、無償で実施することとした。

#### 予約方法・期限について

○：予約期限について、山間部の移動手段確保を踏まえ、大字皆野地域とそれ以外の地域で予約期日の差を設けているが、事業者としてご意見はあるか。

→●（金子）：最終の予約期限は16:30としても問題ないのではないか。

⇒○：基本ダイヤの設定があり、最終便は16時まちなか発となっているため難しいのではないか。

→●（金子）：運行終了が 17:00 となっており、予約の状況や場所によっては配車時間に余裕が出る可能性もある。

（小鹿野町では予約受付時間を設け、利用する 30 分前を期限としている）

⇒○：大字皆野以外のエリアの予約期限について、前日から当日までに変更させていただく。当日予約は乗車希望の 30 分前までの予約とする方向で調整する。

#### 乗車ポイントについて

○：目的地ポイントとして 56 ヶ所を設定し、前回から追加した。また、大字皆野地域における乗車ポイントとして 14 ヶ所を設定し、ごみ集積所等を廃止した。

→○（副町長）：公共施設として長生荘は追加した方が良いのではないかな。

→○：エリアをまたぐ移動を許容することとなり、基本ダイヤに沿った運行が難しくなるのではないかな。

→●（金子）：配車の自由度を制限することになってしまうため、移動の制限はそこまで設けなくても良いのではないかな。今後需要が増加し、運行に支障が出る場合には、車両を増やす等の対応が必要となる。

→○：エリアをまたぐ移動はさほど発生しないことを踏まえれば、制限を設けなくても問題ないかな。

→●（金子）：長生荘でイベント等が実施される場合には利用者が多くなる可能性がある。横瀬町の事例として、イベントに合わせ早めに予約を取ったりしている利用者がいる。予約を受ける方としても制限を設ける場合の説明が煩雑になる。

⇒○：エリアをまたぐ移動の制限については、設けない方向で進める。

○：ポイントの設定数については問題ないかな。

→●（浅見）：大字皆野については少なくともいいと考えている。一方、長生荘について、公共施設なのであれば追加するべき。日野沢のワクワクセンターは公共施設ではないのかな。

→○（副町長）：公共施設ではあるが、ほぼ 1 つの事業者のみの使用しかない状況となっているため、目的地ポイントとして追加しない方向。

→○（副町長）：高齢者が良く利用する施設として針灸が想定されるが、ポイントとして追加しなくて良いかな。

→○：個別の施設を考えると、どの施設を追加するかという問題が出てくる。エリア的には現状で網羅されていると認識しているため、実証運行の結果を踏まえて調整する。

⇒○：公共施設として長生荘を追加し、公会堂についても正式に区長に説明をさせていただく。

### 3. その他

(1) 今後のスケジュールについて

9/30（火）13：30～：#2 活性化協議会

10/7（火）～：デマンド交通の実証運行に向けた住民説明会（5地区で開催）の予定

10月～：デマンド交通の利用方法及び予約方法等について、広報に掲載し每户配布する予定。

路線バス及びデマンド交通の運賃については、今後の協議を予定している

以上

### 写真等

